

# 保育所・幼稚園・認定こども園 について知りたい！



## 保育コンシェルジュにご相談ください。

保育コンシェルジュとは、保護者からの相談に応じて、それぞれのニーズにあった認可保育所、幼稚園などの情報提供を行う相談員です。

例えばこんな相談があります。



育児に疲れた…  
子どもを少し預かって欲しい



美容室に行くのに  
子どもを預かって欲しい



仕事したい  
子どもを預けられるところはある？



保育所・幼稚園・認定こども園  
って体験できるの？

## 相談するにはどうしたらいいの？

宗像市役所子ども育成課 西館1階22番窓口 またはお電話にて相談をお伺いします。

相談日時：月曜から金曜日 9:00～16:00  
ふらこっこで、出張相談も行っています。

事前の予約を  
お勧めします。



## 保育施設の種類

施設	年齢	特徴	申込先
認可保育所	0～5歳	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う	市
認定こども園	保育利用 0～5歳 ※園により異なります。	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う	各施設
	教育利用 3～5歳 ※園により異なります。		
幼稚園	3～5歳 ※園により異なります。	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う	各施設
届出保育施設 (企業主導型保育事業を含む)	0～5歳 ※園により異なります。	県に届出をしている施設で、多様なニーズに応え保育を行う	各施設



窓口でよく聞かれる質問をまとめてみました。  
詳しく知りたい場合は問い合わせください。



### Q. 園を選ぶとき、何をすればいい？

**A.** まずは情報収集をして、事前に施設を見学しましょう。見た目だけで決めないで保育をする様子・子ども達の様子・施設の様子をみてみましょう。  
参考：厚生労働省のホームページ『よい保育施設の選び方十か条』

市内の保育所・幼稚園・認定こども園では、未就園児のお子さんや保護者の方が参加できる『遊びにきませんか（子育て支援地域開放事業）』を実施しています。ご利用ください。  
こちらをご覧ください☞



### Q. 一時的に預けたいときに利用できる施設はあるの？

**A.** 認可保育所・届出保育施設で一時預かりを実施しています。



### Q. 保育所の利用（申込）には、どのような条件があるの？

**A.** 保育所は保護者（父・母）いずれも就労している・求職活動しているなどの理由で、家庭で児童の保育が出来ない場合、利用（申込）が出来ます。



### Q. 無償化の対象はいつから？

**A.** 保育所の場合・・・3歳児クラスから小学校就学前まで  
幼稚園の場合・・・満3歳児から小学校就学前まで  
但し、通園送迎代・食材費等は無償化の対象外です。



### Q. 利用者負担額（保育料）はどうやって決まるの？

**A.** 保育所の保育料は0歳～2歳クラスまでは、世帯の状況・課税額等で保育料が決まります。



## お問い合わせ

宗像市 子ども育成課  
幼児教育保育係  
西館1階22番窓口

電話☎：0940-36-3181（直通）

